

2022年度 同志社大学大学院 司法研究科

履修免除試験問題 法律科目試験 (刑事訴訟法)

次の(設例)を読んで、問(1)、(2)に答えなさい。

(設例)

1. X県警本部警察官K1は、同県内の暴力団Y組幹部甲が大量の大麻樹脂(以下単に「大麻」ともいう。)を入手しこれを配下組員乙らに命じて密売させている旨の確度の高い情報を得て捜査を継続したが、大麻保管場所等の情報その他甲を検挙する証拠が入手できなかった。そこで、K1は、Y組周辺者Aの捜査協力を得て自ら大麻購入客を装い、Aの仲介でY組と連絡を取り、令和3年5月1日、同県内のホテルHのロビーで乙と会い、乙に「大麻2キログラムを至急購入したい。」と申し込み、乙は、「2キログラムなら200万円だ。明日の午前11時にここで待つ。」と答えた。K1は、以上の経緯を捜査報告書等に記録し、これを疎明資料として乙の身体、所持品に対する搜索差押許可状の発付を受けた。K1は、同月2日午前11時、ホテルHのロビーに赴き、現れた乙に対し、前記許可状を呈示の上、部下警察官K2らとともに乙の所持品等を捜索したところ、大量の大麻(以下「本件大麻」という。)及びメモ1枚(以下「本件メモ」という。)を発見したので、乙を現行犯逮捕し、本件大麻を差し押された。
2. 本件メモについては、「Aの客怪しい、サツではないか、気をつけろ」と手書きの文字が記載されていたので、K1は、同逮捕の際、乙から任意提出を受けた。逮捕後、乙は、「もう足を洗いたいので正直に話をする。本件大麻については、甲の指示で密売するために持っていた。本件メモについては、今朝、本件大麻とともに甲から渡された。」旨供述した。その他筆跡等からも本件メモについては甲が記載したものと判明した。本件大麻は、鑑定の結果、大麻樹脂2キログラムと判明した。
3. K1は、甲について、乙と共に本件大麻の営利目的所持の被疑事実で通常逮捕し、勾留の上、捜査を継続した。甲は、一貫して「本件大麻のことは全く身に覚えない。」旨述べて被疑事実を否認した。しかし、検察官Pは、勾留期限内に、甲について、乙と共に本件大麻の営利目的所持の公訴事実でX地方裁判所に起訴(公判請求)した。
4. 公判において、甲及び弁護人Bは、公訴事実を全面的に否認した。Pが、被告人甲と乙との共謀を立証する証拠のひとつとして本件メモの証拠調べ請求をしたところ、Bは、「不同意。また取調べに異議がある。」旨の証拠意見を述べた。

問(1)(配点:50点)

(設例)の事実1記載の警察官K1らの捜査の適法性について論じなさい。

(次頁に続く)

2022年度 同志社大学大学院 司法研究科
履修免除試験問題 法律科目試験
(刑事訴訟法)

問(2) (配点: 50点)

伝聞法則の根拠条文、趣旨及び伝聞証拠の定義を論じた上で、本件メモの証拠能力について論じなさい。捜査の違法性による影響については検討しなくてよい。